

令和7年度川西町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 作物

本町農業は、農業者間の合意形成による地域農業・集落営農を基軸とし、米の「生産の目安」等の達成を図りながら、水稲中心の土地利用型農業を推進してきました。

令和6年度における本町の水田面積は4,368haであり、作物の類別作付面積は水稲3,234ha（新規需要米を含む）、大豆366ha、そば180ha、飼料作物202haと土地利用型作物が全体の約91%を占めています。

作付面積の約55%を占める主食用米の需要については、減少傾向が続いているものの、天候不順等に伴う生産量の減により米価は上昇しており、今後もこの米価水準を維持し、農業所得の安定につなげるためには、在庫量を見据えた生産を図る必要があります。

上記の課題を踏まえ、高収益が見込める「アスパラガス」「えだまめ」「ダリア」の作付を重点的に推進するとともに、土地利用型作物である「大豆」「そば」「飼料作物」の作付拡大などを進めながら、主食用米に依存しない生産構造の転換を推し進めてきました。

「えだまめ」については、交付金の活用による支援の強化に加え、選果施設が令和元年に稼働開始されたことなどの要因もあり、作付面積は拡大傾向にありましたが、近年の価格の低迷を背景に、拡大傾向から一転、減少傾向が続いています。

農業経営を取り巻く現状は、令和6年産米の価格が上昇したものの、昨今の肥料、資材、燃料等の高騰による生産コストの増大や頻発する異常気象や有害鳥獣被害への対応等により、農業経営は依然として厳しい状況が続いています。

今後については、これまで推進してきた重点推進作物を中心にしながらも、大豆やそば、飼料作物等の土地利用型作物、園芸作物等の作付拡大に向けた幅広い支援を通して、安定した農業経営が可能となる環境づくりが必要となっています。

(2) 担い手

高齢化等による担い手不足は深刻な問題となっています。特に、中山間地域における担い手不足は顕著であり喫緊の課題です。また、農地集積による耕作面積の拡大等により、農業者一人あたりの農業従事時間は増加しており、きめ細かい営農を展開するための労働力の確保は大きな課題となっています。

上記の課題を踏まえ、新規就農者の確保、次世代農業者の育成に加え、集落営農の組織化、法人化に向けた取り組みへの支援や女性農業者の育成など様々なアプローチにより担い手の確保を図ってきました。今後については、多様な担い手の連携を進めるとともに、アプリによる日雇いアルバイトの受け入れなど新しい方法による労働力の確保にも取り組みながら、安定した営農が可能となるような仕組みづくりが求められています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

川西町では、4,000haを超える広大な水田を保持しており、今後も優良農地として維持し、有効に活用していく必要があります。

一方で、天候不順による主食用米の生産量の減少に伴い、米価は上昇しているものの、需要は、人口減少により減少傾向が続いており、米価の動向については見通しづらい現状にあります。そんな状況において、安定した農業経営の実現のためには、主食用米に依存しない生産構造が求められています。

川西町では、上記のような状況を踏まえ、平成29年に「川西町農業振興マスタープラン」を策定し、水田の収益力強化による農業所得の向上に向けた方針を次のとおり定めています。

- 「米」を農業経営のベースとしながらも、需要に応じた生産によって価格の安定を図る。
- 「大豆」「そば」「飼料作物」など土地利用型作物からの農業所得の最大化を目指す。
- 「アスパラガス」「えだまめ」「ダリア」など収益性の高い園芸作物の産地化を目指す。
- 市場ニーズに応じた「新たな作物」を導入し、多品目化を推進する。

以上の4項目を柱にしながら、豪雪地帯という地理的条件を活かした寒中野菜など収益性の高い作物の作付拡大や輸出等の新市場開拓に向けて、実需者ニーズに応じた価格・品質に対応するため、生産コストの低減等の推進にも取り組んでいきます。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

川西町は、北東部に広がる平野部と南西部の山間部の大きく2つの地域に分けられます。平野部では、現在も北部に位置する大塚地区において基盤整備事業が進められている他、これまでも多くのエリアにおいて基盤整備事業が行われ、水田の大区画化が進んでいます。

整備により、作業の効率化、労働力の低減が図られただけでなく、その汎用性を活かし、大豆等の土地利用型作物への転換が進んでいます。今後についても、広大な水田を有効活用するため、主食用米を中心にしながら、大豆、飼料作物などの土地利用型作物の作付を推進していきます。また、令和元年には大塚地区に選果施設が整備されるなど、生産環境が向上したアスパラガスやえだまめについても作付を推進していきます。

一方、山間部については、平野部に比べ耕作条件が悪いだけでなく、人口減少に伴う担い手、労働力の不足は顕著であり喫緊の課題となっています。

主食用米を中心にしながら、大豆や耕作条件の悪い地域でも作付が可能で、省力栽培が可能であるそばの他、山間部の玉庭地区には放牧場があり畜産も盛んであることから、飼料作物、特に子実用とうもろこしの作付も推進していきます。

水田の有効活用にあたっては、畑地化や水田のブロックローテーションなど連作障害を回避する取組について、引き続き県やJA等、関係機関と検討を行っていくとともに、先んじて実践する農業者と連携し、その方法について検証を行い、その成果について他の農業者に対しても広く周知を図りながら、町全体の取組につなげていきます。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用の過剰作付を抑制しつつ、高級ブランド米「つや姫」や様々な用途に活用できる「はえぬき」など需要に即した高品質・良食味の安定生産を推進します。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として、水田をフル活用するために国内需要や需要調整との整合を図りながら取り組みます。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

①飼料用米

水田の有効活用・飼料自給率の向上及び畜産物の信頼確保による経営の安定を図るため、専用品種・区分管理での飼料用米の作付拡大を誘導するとともに、収量向上及びコスト低減に向けた栽培技術の普及を進め、収益性の確保に取り組みます。

②米粉用米

作付面積が毎年安定しない状況にあることから、安定的な活用が見込める出荷先の確保を図り、作付け面積の拡大に取り組みます。

③新市場開拓用米

主食用米に代わる作物として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓きながら取り組みます。

④WC S用稲

耕種農家と畜産農家の連携による飼料作物の計画的生産・利用体制の強化を図ります。

⑤加工用米

主食用米に代わる作物として、水田をフル活用するために国内需要や需要調整との整合を図りながら取り組みます。

(4) 麦、大豆、飼料作物

①大豆

- ア 圃場の地力の向上を図るため、鶏糞、豚糞、牛糞などの有機肥料の散布を推進します。
- イ 水田における畑作物の排水不良等による湿害を防止するため、「弾丸暗渠・うね立播種」などの栽培・管理技術を徹底します。
- ウ 優良品種「里のほほえみ」の積極的な作付拡大と、環境的ハンデを克服し大豆による農業所得の向上を図るため「早生等新品種」の作付を推進します。
- エ 町内産大豆の均一化を図るため圃場巡回を実施します。

②飼料作物

自給飼料基盤の強化を目的に、子実用とうもろこしをはじめ永年性牧草等の飼料作物の安定生産及び安定確保を図ります。

(5) そば、なたね

①そば

水田における畑作物の排水不良等による湿害を防止するため、「弾丸暗渠・ドリル播種」などの栽培・管理技術を推進します。

②なたね

取組みなし

(6) 地力増進作物

地力増進作物（ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、ソルガム、エンバク、青葉ミレット）を植栽し、開花後に水田にすき込むことで、地力回復と連作障害回避を図ります。

(7) 高収益作物

①野菜

ア 「アスパラガス」「えだまめ」等の収益性の高い園芸作物に各種支援を重点化し、「川西の定番」を確立します。

イ 「川西の定番」をベースとしながらも市場性を勘案した新たな作物へのチャレンジと、気候変動に適応できる品種の選定に向けて支援するため多品目化を推進します。

ウ 高糖度野菜として市場からの需要が高いブランド野菜である寒中野菜の作付面積を拡大し、安定供給を図ります。

②花卉

ア 「ダリア」等収益性の高い園芸作物に各種支援を重点化し、「川西の定番」を確立します。

イ 「川西の定番」をベースとしながらも市場性を勘案した新たな作物へのチャレンジと、気候変動に適応できる品種の選定に向けて支援するため多品目化を推進します。

③果樹

ア ぶどうやおうとうに加え、気候変動に適応できる品種の選定に向けて支援するため多品目化を推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,425.2		2,493.0		2,493.0	
備蓄米	162.4		162.4		162.4	
飼料用米	199.9		127.0		117.0	
米粉用米	1.9		3.0		5.0	
新市場開拓用米	24.9		24.9		30.0	
WCS用稲	125.4		125.4		125.4	
加工用米	294.5		300.0		300.0	
麦	-		-		-	
大豆	324.3		300.0		290.0	
飼料作物	152.4		135.0		130.0	
・子実用とうもろこし			2.0		4.0	
そば	107.3		90.0		80.0	
なたね						
地力増進作物	0.9		1.2		1.4	
高収益作物	103.9		102.2		101.9	
・野菜	92.9		91.2		91.3	
・アスパラガス	11.0		11.0		11.0	
・えだまめ	61.6		60.0		60.0	
・キャベツ	0.5		0.5		0.5	
・ねぎ	0.3		0.3		0.3	
・はくさい	0.0		0.0		0.1	
・一般野菜	19.5		19.4		19.4	
・花き・花木	5.0		5.0		5.0	
・ダリア	3.6		3.6		4.0	
・一般花き	1.4		1.4		1.0	
・果樹	4.7		4.7		4.0	
・その他の高収益作物	1.3		1.3		1.6	
その他						
畑地化	103.2		50.0		30.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス	重点推進作物助成	作付面積	（令和6年度）11.0ha	（令和8年度）11.0ha
1	えだまめ	重点推進作物助成	作付面積	（令和6年度）61.6ha	（令和8年度）60.0ha
1	ダリア	重点推進作物助成	作付面積	（令和6年度）3.6ha	（令和8年度）4.0ha
2	キャベツ	収益性向上助成	作付面積	（令和6年度）0.5ha	（令和8年度）0.5ha
2	ねぎ	収益性向上助成	作付面積	（令和6年度）0.3ha	（令和8年度）0.3ha
2	はくさい	収益性向上助成	作付面積	（令和6年度）0.0ha	（令和8年度）0.1ha
3	別表に定める野菜	推進作物助成	作付面積	（令和6年度）19.5ha	（令和8年度）19.4ha
3	別表に定める花き	推進作物助成	作付面積	（令和6年度）1.4ha	（令和8年度）1.0ha
3	別表に定める果樹	推進作物助成	作付面積	（令和6年度）4.7ha	（令和8年度）4.0ha
3	別表に定める その他の高収益作物	推進作物助成	作付面積	（令和6年度）1.2ha	（令和8年度）1.6ha
4	大豆	大豆収量向上助成	対策実施定着率	（令和6年度）63.2%	（令和8年度）75%
		大豆収量向上助成	単収	（令和6年度）122kg	（令和8年度）155kg
5	そば	大豆収量向上助成	対策実施定着率	（令和6年度）23.3%	（令和8年度）50%
		大豆収量向上助成	単収	（令和6年度）28.8kg	（令和8年度）100kg
6	飼料用米	耕畜連携助成 （わら利用）	飼料用米の生産ほ場の稲 わら利用の取組実施面積	（令和6年度）88.9ha	（令和8年度）105.0ha
7	飼料作物等	耕畜連携助成 （水田放牧）	水田における牛の放牧の 取組実績面積	（令和6年度）7.5ha	（令和8年度）9.0ha
8	飼料作物等	耕畜連携助成 （資源循環）	飼料生産水田への堆肥散 布の取組の定着率	（令和6年度）37.3%	（令和8年度）60%
9	地力増進作物	【国枠】 地力増進作物助成	地力増進作物の作付及び開花後 の漑き込み実施面積	（令和6年度）1.3ha	（令和8年度）1.6ha
10	子実用とうもろこし	収量向上助成	取組面積	（令和6年度）0.0ha	（令和8年度）4ha
11	そば	【国枠】 そば作付助成	作付面積	（令和6年度）107.3ha	（令和8年度）70ha
12	新市場開拓用米	【国枠】 コメの新市場開拓	作付面積	（令和6年度）24.9ha	（令和8年度）30ha
13	新市場開拓用米	【国枠】 コメの新市場開拓 （複数年契約）	取組面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）2ha
			取組数量	（令和6年度）0t	（令和8年度）12t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:川西町農業再生協議会

整理 番号		作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点推進作物助成	1	35,000	アスパラガス、えだまめ、ダリア	作付面積に応じて支援
2	収益性向上助成	1	10,000	キャベツ、ねぎ、はくさい	対象作物を「寒中野菜®」として生産、出荷
3	推進作物助成	1	5,000	野菜、花き、果樹、 その他高収益作物(雑穀、小豆)	作付面積に応じて支援
4	大豆収量向上助成	1	5,000	大豆	鶏糞・豚糞・牛糞いずれかの散布＋「弾丸暗渠・ブラソイラによる排水対策」か「うね立同時播種」のどちらかの実施
5	そば収量向上助成	1	5,000	そば	「弾丸暗渠・ブラソイラによる排水対策」＋「ドリルシード播種」の両方の実施
6	耕畜連携助成(わら利用)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	わら利用に取り組む
7	耕畜連携助成(水田放牧)	3	10,000	飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は別表2に定めた作物とする)	水田放牧に取り組む
8	耕畜連携助成(資源循環)	3	10,000	飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は別表2に定めた作物とする)	資源循環に取り組む
9	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバー、 ソルガム、エンバク、青葉ミレット	地力増進作物を栽培し、その後すき込む
10	子実用とうもろこし収量向上助成	1	5,000	子実用とうもろこし	牛糞・豚糞・鶏糞いずれかの散布
11	【国枠】そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
12	【国枠】コメの新市場開拓	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 ※コメ新市場開拓等促進事業に不採択となった場合のみ
13	【国枠】コメの新市場開拓(複数年契約)	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約に取り組む

※1 ニ毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニ毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニ毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニ毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニ毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニ毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニ毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニ毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 2

粗飼料作物等の範囲

整理番号 8

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、アカクローバ、シロクローバ、青葉ミレット、子実用とうもろこし

整理番号 7

スーダングラス、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、アカクローバ、シロクローバ